



図書紹介 寺崎昌男著 『日本近代大学史』

宇賀神, 一

(Citation)

研究論叢, 27:116-118

(Issue Date)

2021-07-15

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012890>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012890>



ための、必死の学習＝『適応』である」(p.188)。

ゆえに、新たな視点を打ち出そうとしている。教育が「ほとんど唯一のサバイバルの方法として理解されている」(p.200)という認識から出発し、さらに「教育学」に対する批判にこたえるべく、教育の内容として社会(グローバル経済)とつながりのある「消費者」の育成という教育像を構想している(第4章)。「消費者を育てる」、これは「ほかの誰かが生み出してくれた価値を、その瑞々しい感性によって適切に受け取り、深く味わい、そして同時に、その消費行動自体に道徳的反省を加えることのできるような人を育てる」(p.227)としている。

「教育学の消費社会学論的転回」ともいえるものが、この書の結論であった。現代教育がすっぽりと社会に包摂されてしまうのではなく、社会との接点を持ちながらもコンテンツを教える意義を失わない教育を教育学として提唱していくべきだという。教育社会学を専門とする著者からの論であった。

用語として、「メリトクラシー」、「人的資本」、「社会移動」、「大正自由教育」、「ルソー」、社会への適応としての学習などがある。教育社会学から教育史等に及ぶ内容、そして、「マグネット経済」、「文化的消費」などの語にも解説を加えながら記述されているところに著者の問題意識が伺える。

教育という営みが往々にして何かの役に立つためのものたるべき、と思われがちなか、改めて教育の目的とは何であるのかを考えさせてくれる現在の書である。

(集英社刊 2020年7月発行 本体価格860円+税)

寺崎 昌男 著

『日本近代大学史』

宇賀神 一 (神戸教育短期大学)

寺崎昌男氏は、『日本における大学自治制度の成立』(評論社、1979年)などの単著をもち、『東京大学百年史』全10巻(東京大学出版会、1984～1987年)編纂の中心人物でもあった大学史研究の第一人者である。本書は、その著者の「長年の夢」であった明治初年から現在までの150年の「大学通史をまとめたい」(i頁)という思いが結実したものである。

分析にあたっては、著者がこれまでの研究で重きを置いてきた点、すなわち、1)日本の大学が「既存のギルド的集団に近代法がかぶさ」り成立したヨーロッパの大学とは異なり、「制度や法が学者集団を生み出し、その集団が制度や法を介して政府・社会と対峙する」ことによって成立したという事情に留意すること、2)「大学の自治」という観点から、大学と国家の決して「平穩」ではなかった緊張関係を描出すること、3)高等教育機関のなかでも「大学」を主として扱い、「大学関係者が抱いた大学観の変遷」という角度から「大学理念の自覚化の過程」(i-ii頁)を明らかにすることに留意され、行論される。

同書の構成は次のようである。

第一部 戦前編

第一章 移入と模索の時代

第二章 設計と整備の時代

第三章 高等教育の展開と大学論・自治論の時代

第四章 改革と公・私立大学出現の時代

第五章 高等教育拡張と不況の時代

第六章 戦時下と崩壊の時代

第二部 戦後編

- 第七章 改革構想と設計の時代
- 第八章 改革構想結実の時代
- 第九章 四年制大学・短期大学・大学院出
発の時代
- 第一〇章 新制大学の拡大と紛争の時代
- 第十一章 規制緩和とグローバルゼーショ
ンの時代

各部の冒頭には「概説」が置かれ、各章で
仔細に展開される大学史について、おおよそ
の見取り図を得ることができる。

第一章では、明治維新直後の高等教育の実
態が整理される。この時期は、1) 江戸時代
以来の伝統的な私塾、藩校、医学校、2) 前
代に起源をもちながらも新時代への志向を併
せもった「大学」、3) 構想段階か短命に終
わった学校群、4) 民間の塾（漢学、洋学、
医学）などが「モザイク状」に分布しており、
「伝統的な学問教育の機関と新体制への芽を
含んだ多様な勉学の機関とが、錯綜し混在し」
(9頁) た。

第二章では、帝国大学制度の整備過程につ
いて、伊藤博文、森有礼、井上毅らの仕事に
着目して論じられる。井上によって「憲法の
枠内で大学の自主性を担保しうる制度」が構
築されていった。その「管理・運営制度改革
は、近代日本の大学制度史、特に大学自治制
度史」(97頁) 上の画期となった。

第三章では、1900(明治33)年前後を対
象に、東京帝国大学に次いで京都帝国大学が
設置され、両校を頂点とする高等教育の序列
化が進む様子が語られる。こうした高等教育
の社会的位置づけの変化を潜ったのち、帝国
大学内に「政府の外交政策や行政権行使に抵
抗・批判する教授団が育」ち、「近代国家に
対峙・抵抗するギルド集団」(138頁) が誕
生した。

第四章は、「大学のあり方が最も丁寧な議
論され」(153頁)、そこで提起された諸論が

大学の制度改革をともしない実質化された
1910～20年代が舞台である。教育調査会(の
ちに臨時教育会議)の審議内容の分析をと
おして、1919(大正8)年の「大学令」新定や
「帝国大学令」改正の背景が論じられたほか、
旧来十分に「省察」されなかった「私学論と
女子大学論……学位論」(155頁)が審議の
対象となったことなどが明らかにされる。

第五章では、原敬内閣(1918年9月発足)
の文部大臣中橋徳五郎による高等教育機関の
拡張政策が分析される。この時期の政策の背
後には、欧米諸外国への対抗、激化する進学
競争への対応、第一次世界大戦で浮き彫りと
なった科学技術の革新や国際経済の拡大に対
応しうる人材の確保などの事情があった。こ
うした力学は、国内向けの政策にとどまらず、
植民地における高等教育機関の設立を促し
た。

第六章では、第二次世界大戦に向かう時期
の高等教育が取り上げられる。大学や専門学
校、高等学校とそこに在籍した学生の量的拡
大のほか、大学論や学生の思想におけるマル
クス主義の影響とそれに対する抑圧、日本諸
学振興委員会の学問統制への協力などの問題
の追究をとおして、戦時体制化と大学との関
係が説明される。

第七章では、「玉音放送」(1945年8月15日)
当日の大学の様子という印象深いエピソード
から書き起こされ、大学教育をめぐるGHQ、
CI&E、米国教育使節団の働きかけと、日
本教育家委員会の仕事が整理される。戦後初
期における「大学にとって最も大きな出来事」
(303頁)が、「日本国憲法」で学問の自由と
大学の自治が保障されたことであった。あら
たな大学制度の骨格を設計するうえで重要な
役割を担った教育刷新委員会の発足について
も、同章で論じられる。

第八章では、大学改革構想が実現していく
様子が描かれている。大学の基本制度を定め

る大学基準協会の結成経緯と、そこで成文化された大学基準について論じられ、大学院や短期大学の発足についても概説される。

第九章では、大学・短期大学・大学院の発足期における実態がさらに詳しく追究される。全大学に共通する単位制度が導入されたことについても、戦前のそれとの差異を含めここで丁寧に論じられる。短大に勤める評者は、短大がその出発段階（1950年）において「高等教育機会の多様化と普及を援ける貴重な役割を担っていた」（376頁）という指摘に励まされるとともに、背筋を正された。

第一〇章では、高度経済成長期へと論が進められる。同章の射程は広く、大学の大衆化、大学に対する政界・経済界・産業界からの要求、大学紛争の発生と激化、筑波大学の設置と新構想大学の出発、入学試験のための共通テストの採用などの様々なトピックが取り上げられている。

第十一章は、「戦後大学改革の岐路」（457頁）となった臨時教育審議会設置（1984年）から説き起こされ、大学設置基準大綱化以降の課題が見渡される。これより先、大学は、規制緩和と自己責任の性格を併せもつ新自由主義の影響を受けはじめた。自己点検・評価活動の整備が課題とされたことなどはその一例であり、国立大学法人化、FD・SDの義務化など、そのあり方をめぐるいくつかの転機を経験した。そしていま、「日本の大学にとって一面で古典的な問題で」（491頁）もあるグローバリゼーションへの対応が喫緊の課題となっている。

わが国の大学150年の通史が、ここに丁寧に紡がれている。大学（院）生を経て現在も大学とかかわっている評者にとって、これまでも、そしてこれからも無関係・無関心ではいられない「大学とはなにか」という問い。そのことを考えるための基礎的な知見を、本書から学ばせていただいた。大学全入時代が

到来した今日、本書をとおして大学の来し方を知る意義は大きく、読者の裾野は広い。
（東京大学出版会刊 2020年6月発行 本体価格6,600円+税）